

報告第7号

令和5年度伊賀市病院事業会計予算繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費について、別紙のとおり繰越計算書を調製したので、同条第3項の規定により報告する。

令和6年6月4日提出

伊賀市長 岡 本 栄

令和 5 年度伊賀市病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説 明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保 資金等			
1 資本的支出	1 建設改良費	病院施設整備事業	円 194,821,000	円 15,991,800	円 46,112,000	円 0	円 46,100,000	円 12,000	円 132,717,200	円 0	本館および西病棟自動火災 報知設備更新 火災受信機は受注生産で あり納期が令和 6 年 7 月 (納期 6 か月) であるた め。